

特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、平成24年度より、小学校第1学年～中学校第3学年において小中9年間の一貫した英語教育を行っている。グローバル社会に対応し国際社会で生きる力を身に付けるために、小学校第1学年～6学年において、教科「英語科」を設定し、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、特別の教育課程による指導を実施している。

現在、1学年は生活科を34時間を削減して英語科に充てている。また、モジュールプログラムによる英語科を1学年は34時間、2学年は35時間の増設をし、45分の授業の中で学習した内容について、短い時間の中で、楽しみながら繰り返し英語の音声に慣れ親しめるようにしている。

3、4学年は、総合的な学習の時間35時間と外国語活動の計70時間を削減して英語科に充てている。この内35時間をモジュールプログラムによる英語科に充て、音声と綴りを関連付けるための「読むこと」「書くこと」の活動を行えるようにしている。

5、6学年は英語科を45分の授業として70時間実施し、1～4学年までの英語科での学びを生かした体系的な学習を行っている。身近な事柄について扱う言語活動や音声及び発音と綴りとを関連付ける指導を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するとともに、中学校へのより円滑な接続を目指している。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市では、英語教育の目的は、子どもたちが全人的に成長し、グローバル社会において主体的に生きていく資質や能力を身につけることであると考えている。そこで、単に能力や技能といったスキルの習得だけではなく、コミュニケーションの体験を通して、異文化を理解し、国際社会に貢献できる児童・生徒の育成することを目指している。

そのため、平成18年度より、全小学校において英語活動に取り組むとともに、中学校では小学校英語との接続を踏まえ英語指導の充実を図ってきた。また、平成21年度から23年度にかけて文部科学省の指定である「教育研究開発事業（英語教育関係）」に取り組み、指定中学校区内の小中学校3校において、小中9年間のつながりを重視したカリキュラムを開発、策定し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図った。平成24年度には指定地域、平成25年度からは市内すべての小学校における第1学年～6学年で、教科「英語科」を取り入れた独自の教育課程を実施している。

(3) 特例の適用開始日

令和2年4月より

(4) 取組の期間

令和12年3月まで